

粗大ごみに関するお知らせ

粗大ごみの適切な処分の促進と住民サービスの向上を図るため、令和7年4月より以下のとおり変更します。

変更① 粗大ごみを搬入する場合は、**事前に電話予約が必要となります。**電話予約をしていない粗大ごみは搬入できません。

変更② 粗大ごみ処理券を町内小売店で購入することができるようになります。



令和7年4月より町内のスーパーやコンビニで順次販売を開始します！

◀新しい粗大ごみ処理券
※これまでの処理券も使用可能です。

粗大ごみを搬入するまでのながれ

金武町役場 住民生活課
生活環境係へ電話

☎098-968-2460

受付時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時
(正午～午後1時は除く)

- ①住所
- ②お名前
- ③電話番号
- ④ごみの品目と数量など
お伝え下さい。

係より、搬入日と受付番号をお伝えします。
(希望日に添えない場合もあります。)

粗大ごみ処理券を購入し、処理券に搬入日と受付番号を記入して、粗大ごみに貼り付けてください。**(搬入日・受付番号のないものは受け入れできません。)**

搬入日当日、粗大ごみ置き場へ直接搬入してください。

- ⊗粗大ごみは家庭分のみ搬入可能。事業所から出された事業系粗大ごみは搬入できません。
- ⊗電話予約後の追加はできません。
- ⊗1世帯からだす粗大ゴミは1ヶ月に5個までとなります。(引っ越しなどによる多量の場合は方法が異なりますので、ご相談ください。)
- ⊗伐木についても同様の手順となります。

問 住民生活課 生活環境係 ☎ 098-968-2460



金武町広報

2025
3

No.687

発行＝金武町 編集＝総務課
〒904-1202 沖縄県国頭郡金武町字金武1番地
Z1T008-0968-2111

印刷＝丸正印刷株式会社
電話 098-895-8081



金武

広報

2025 令和7年
3月号
March
No.687

人口のうごき

総人口	11,481人 (±0)	(各区分人口)	4,528人 (+4)
男	5,767人 (+2)	金武	2,799人 (±0)
女	5,714人 (-2)	並里	895人 (±0)
世帯数	5,730戸	川中	1,078人 (-4)
転入	40人	伊屋	2,181人 (±0)
転出	7人	死亡	15人

令和7年1月末日現在
※()内は増減を表す。
※外国人を含む。

今月の主な内容

- ・まちのうごき……………P2-P5
- ・東北楽天ゴールデンイーグルスが
キヤノンファクトリー……………P2-P3
- ・令和6年度金武町敬老・祝賀会……………P4
- ・産業の振興……………P6-P7
- お知らせ……………P8-P20
- 粗大ごみに関するお知らせ……………P20

公式SNS



情報発信中



マチを好きになるアプリ



過去の広報が
ご覧いただけます。

GO GO EAGLES!!
キャンプ見学に行き、子どもたちの
元気な掛け声『ゴーボーイ・グルス!!』
を選手のみなさんに届けてきました!!



東北楽天ゴールデンイーグルスの選手と町民交流会をしました！

2月12日に町立中央公民館大ホールで東北楽天ゴールデンイーグルスの交流会が開催され、町内野球関係者等約100人が参加しました。球団側からは、三木 肇監督やコーチ、選手6人の他、球団スタッフが参加し、撮影会や抽選会を通して交流を深めました。



第27回青少年健全育成金武地区少年野球新人大会を開催！

1月25日（土）、26日（日）に金武町ベースボールスタジアムで第27回青少年健全育成金武地区少年野球新人大会を児童の健全な精神を育み、青少年の非行防止及び地域の安全・安心なまちづくりを目的とし開催しました。町内5チームが参加し天候にも恵まれ、こども達はグラウンドで元気いっぱいプレーしました。



金武ヴィクトリーキッズ



伊芸ドラゴンズ

東北楽天ゴールデンイーグルスがチャンピオン！

2月1日、東北楽天ゴールデンイーグルスがチャンピオンしました。歓迎セレモニーでは、三木 肇監督が激励の花束を受け取り、今シーズンのチームスローガン「キ！」を紹介しました。「気持ちを込めて、基本を大事に、希望を抱いて、みなさんの期待に応えられる様に歓喜に向かって努力します。この、きん町でいいキャンプを過ごしたい。」と挨拶されました。また仲間一町長が、「より良い環境で練習を行えるように、昨年度にバックスクリーン機能強化、天候に左右されずに活用できる屋内運動場の完成、本年度は内野席増設を行いました。皆様が円滑に練習に取り組めるように金武町スポーツコンベンション受入協会も設立し、町全体でできる限りの支援を行ってまいります。」と歓迎の挨拶をしました。



楽天ゴールデンイーグルス選手によるふれあいイベント「金武フェスティバル」

2月8日、金武町ベースボールスタジアム・金武町多目的屋内運動場で東北楽天ゴールデンイーグルスの選手による、東北及び町内の少年野球チームのふれあい野球イベント「金武フェスティバル」が行われました。また、楽天イーグルス主催による「夢への翼プロジェクト2025」による東北の少年野球チームに所属する小学生40人も招待されました。このプロジェクトは、野球をもっと楽しんでもらうこと、夢や目標に向けて努力することの大切さを伝えることが目的です。参加した子どもたちは、プロ野球選手とキャッチボールやバッティング練習を行ったりする中で、選手から声掛けやアドバイスを受けながら、こどもたちは楽しんでプレーをしていました。ふれあい野球イベント「金武フェスティバル」のあとは、KINサンライズビーチでバーベキューを行い、交流を深め盛り上がりました。



三菱重工浦和レッズレディース・仁川現代製鉄レッドエンジェルスがチャンピオン!

2月12日に、女子プロサッカーチームの三菱重工浦和レッズレディース、2月13日に仁川現代製鉄レッドエンジェルスがチャンピオンしました。歓迎セレモニーで仲間一町長は「本町でのキャンプを糧にして優勝して頂きたいと期待しております。」と歓迎の挨拶をしました。



▲三菱重工浦和レッズレディース



▲仁川現代製鉄レッドエンジェルス

国民健康保険運営協議会から町長に答申

2月13日、金武町国民健康保険運営協議会から町長に国民健康保険税の税率改正について答申が行われました。令和7年度においては物価高騰などの社会情勢を考慮するとともに、40歳未満及び65歳以上の高齢者に影響がない見直しを行うこと、との答申内容となっています。

その他協議会からは、医療費適正化の取り組み強化によって医療費上昇抑制に努めるように、等の意見が付けられました。



令和6年度 金武町叙位・叙勲・褒章受章者祝賀会を開催

2月13日、町立中央公民館にて、各分野における功績により、受章された町民の御功労を称えるとともに受章を祝しまして、祝賀会が行われました。コロナ禍により令和2年度から祝賀会を中止していた為、今回は、令和2年度から令和6年度までの受章者を対象としています。多くの皆様が集まり賑やかに祝賀しました。



【令和2～6年度 受章者 計10名】

正六位瑞宝双光章 前田 稀男(故人)
瑞宝単光章 仲間 聡
瑞宝単光章 下地 良一
旭日単光章 伊藝 弘明(故人)
旭日単光章 前田 修

▲写真前列左から(敬称略)

きよくじつたんこうしょう 旭日単光章 豊川 あさみ
おうじゆほうしょう 黄綬褒章 奥間 尚登
きよくじつたんこうしょう 旭日単光章 松田 義政
ずいほうたんこうしょう 瑞宝単光章 島袋 健美
しょうろくいずいほうそうこうしょう 正六位瑞宝双光章 安富祖 清壽
(松田 健人) (安富祖 寿子)

金武町役場に防災ロッカーを設置

金武町は、株式会社宣通と協定を結び、広告付き防災ロッカーを金武町役場に設置しました。このロッカーは、町内の事業者が出した広告の収入を活用し町の負担なしで設置できる仕組みです。株式会社宣通と協力しながら、防災対策を強化し、町民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。防災ロッカーには、災害時に必要な物資を備蓄しており、緊急時の対応力が向上します。町は今後も防災対策を進め、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。



金武町社会福祉協議会のフードバンクに食料品寄贈

2月14日、金武町職員労働組合とろうきん北部推進委員会(東 佳孝推進委員長)は、地域へ貢献・協力したいとの想いから金武町社会福祉協議会へ食料品や生活用品(計350品)を寄贈しました。寄贈された品は、支援を必要とする方に無料配布を行います。



農家の皆さま・農地を相続した方へ

農地を相続したときは、届出が必要です！

(農地法第3条の3)

対象者 相続等^(※)によって農地の権利を取得した方
(※) 相続、遺産分割、包括遺贈など

届出先 農地の所在する市町村の農業委員会

相続発生日からおおむね**10か月以内**に届出が必要です。

※届出を行わなかった場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

本届出は、法務局への相続登記とは別に必要な手続です。

また、相続したものの、地元を離れていて管理ができない場合には、農業委員会が管理のご相談や、借り手を探すお手伝いをしますので、管轄の農業委員会までお問い合わせください。



農林水産省HPで農地の相続に係る届出や登記、税の特例措置などの情報を発信しています。

農地相続ポータル



問 金武町農業委員会事務局 ☎ 098-968-4717

海外から侵入した農作物の害虫

令和7年(2025年)1月作成

セグロウリミバエが発見されました

令和6年3月より、沖縄本島の北部から中部地域において、セグロウリミバエが相次いで発見されております。本種が定着すると農作物に大きな被害を及ぼす恐れがあるため、**防除**を実施しています。広く県民の皆様へ、**防除へのご理解・ご協力**をお願いいたします。

セグロウリミバエってどんな虫？

作物への被害	寄生する果実	成虫	ウリ科果実から出てきた幼虫
アジアに広く分布し多くの生果実を加害する。メス成虫は果実に産卵管を差し込み産卵。幼虫は果実内部を食害し果実の落下や腐敗を引き起こす。	主にウリ類野菜(ゴーヤー・ヘチマ・モーウイ・かぼちゃ・トウガン・スイカ、きゅうり等)その他	 体長8~9mm	 多いときは数十匹の幼虫が出てくる 体長7.5~9mm

防除ってどんなことするの？

- 1) 寄主植物の除去を行います。
* 家庭菜園や野生植物も対象となります。
* 所有者の同意を得て行います。
- 2) 寄生果発見地周辺で殺虫剤を散布します。
* 人畜に対して安全性の高い薬剤を使用しています
- 3) セグロウリミバエの不妊虫を大量放飼します。
※2025年6月順次開始予定
- 4) トラップや誘殺板を増設します。

生産者(農家)の皆様へのお願い

- ① 施設栽培では、防虫ネットのメンテナンスや入口の二重カーテン等で虫の侵入を防ぎましょう。
(他の病害虫の防除にもつながります)
 - ② 栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう。
多くは放置果実から幼虫が見つっています。
 - ③ 不要な果実は集めて埋設するか、ビニール袋に入れて密閉し虫を死滅させるなどして、虫の侵入拡大を防ぎましょう。
 - ④ 適切な薬剤防除によりセグロウリミバエの寄生を防ぎましょう。
- ★植物防疫法に基づき散布できる農薬のリストがあります。(侵入地域に限る)
★詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

家庭菜園の皆様へのお願い

- ① 栽培の終了した作物は、速やかに片づけましょう。
自然に生えたもの(ナンクシミー)やウリ科雑草も、できるだけ抜き取りましょう。
 - ② 不要な果実はビニール袋に入れて密閉し、虫が死滅してから地域のルールに従って処分しましょう。
 - ③ 地域外へのウリ科果実の持ち出しを、できるだけ控えるよう、お願いします。
 - ④ 家庭菜園では、できるだけウリ科野菜の栽培を控えてくださるようお願いいたします。
多くが家庭菜園から見ついています!
- ↑厚手のビニール袋に入れてねじって固く縛り、ガムテープ等でしっかり密閉する
- 今季はガマン!

⑤ もしウリ類果実の中にウジ(幼虫)を見つけたら、すぐに下記に御連絡下さい!

- 沖縄県病害虫防除技術センター : 098-866-3880
- 北部農林水産振興センター農業改良普及課 : 0980-52-2752
- 沖縄県中部農業改良普及センター : 098-894-6521
- 沖縄県南部農業改良普及センター : 098-889-3515

セグロウリミバエの詳細はこちら!



沖縄県HP

バイクや軽自動車の廃車・名義変更・住所変更は3月中に手続きを!

軽自動車税は、毎年4月1日時点で、バイク・軽自動車・小型特殊自動車等を所有又は使用する人に対し、所在地の市町村で課税されます。廃車や名義変更等の手続きが完了していないと、令和7年度以降も課税の対象となります。

- ①廃車・解体手続きを業者へ依頼したが、解体処理だけを行い廃車手続きが行われていない。
- ②個人間で売買または譲渡し、名義変更手続きが行われていない。
- ③引っ越しをしたが、車輛の住所変更手続きをしていないため、納付書が届かない。
といった事例が多く見受けられます。



☆車輛を解体業者等へ **引き渡した**だけでは登録を抹消したことにはなりません!

☆車輛を売買または **譲渡した**だけでは名義変更完了ではありません!

☆手続きを依頼した場合は、トラブルを防止するためにも **手続きが完了したか、必ず確認を!**

また、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをしても、**その年度の軽自動車税が還付されることはありません。**手続きは早めに済ませましょう。なお車種ごとの廃車、名義変更、住所変更の手続き方法は下表を参考としてください。

○車種ごとの廃車、名義変更、住所変更手続き方法

車種	手続き内容	持参するもの	手続き先
<ul style="list-style-type: none"> ・原動機付自転車 (125cc以下) ・電動キックボード ・ミニカー ・小型特殊自動車 (農耕作業車など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車 ・町外へ住所変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・ナンバープレート ・本人確認書類 	金武町役場 税務課 ☎098-968-2112
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の人に名義変更 ・町内に転入 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・ナンバープレート ・自賠責保険証明書 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の人からの名義変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 <p>※1</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車(軽三輪) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車 ・名義変更 ・住所変更 	右の手続き先へご確認ください	軽自動車協会 ☎050-3816-3126
<ul style="list-style-type: none"> ・小型二輪 (251cc以上) ・軽二輪 (126cc~250cc以下) 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車 ・名義変更 ・住所変更 	右の手続き先へご確認ください	沖縄陸運事務所 ☎050-5540-2091

※1 名義変更の際は旧所有者が廃車手続きを行ってください。
(廃車手続きが行われていない場合は旧所有者からの譲渡証明書が必要になります。)

問 税務課 ☎ 098-968-2112

令和7年度から 固定資産税の第1期納期 を変更します

令和7年度から固定資産税の(第1期)の納期を変更します。
これまでの固定資産税の第1期納期については、3年に一度の評価替え年度のみ5月末日に納期限を定めていましたが、変更をなくし納税義務者に安定的な納税環境を提供するため、第1期の納期を固定します。

【第1期納期】

(変更前)
4月1日~4月30日まで

(変更後)
5月1日~5月31日まで



納期の変更に伴い、
納税通知書は5月初旬の発送になります。

問 税務課
☎ 098-968-2112

国民年金保険料の納付方法について

国民年金保険料は、納付書、口座振替、クレジットカードのほか、スマートフォンアプリ、ねんきんネットを利用して納付することができます。

納付書でのお支払い

日本年金機構から送られてくる「納付書(国民年金保険料納付案内書)」を使って納めてください。全国の銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めることができます。

納付書の再発行について

国民年金保険料の納付書は、年金事務所が発行窓口となります。
名護年金事務所(0980-52-2522 自動音声案内 2→2)で納付書の再発行を依頼してください。
(役場での再発行はできませんが、名護年金事務所へのお取次ぎは可能です)

口座振替の手続き 手続きができる窓口：お持ちの通帳の金融機関 / 年金事務所 / 役場窓口 保険・年金係

必要なもの

- ・「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼還付金振込方法(変更)申出書」(金融機関や年金事務所、役場窓口にもあります。)
- ・「口座番号のわかるもの」(預(貯)金通帳またはキャッシュカード)
- ・「届出印」(通帳に使っている印鑑)
- ・「基礎年金番号のわかるもの」(基礎年金番号通知書、年金手帳等)または(本人確認書類・マイナンバーカード等)

クレジットカード払いの手続き 手続きができる窓口：年金事務所 / 役場窓口 保険・年金係

必要なもの

- ・「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」(金融機関や年金事務所、役場窓口にもあります。)
- ・「ご利用になるクレジットカード」
- ・「国民年金保険料クレジットカード納付に関する同意書」(被保険者とカード名義人が異なる場合)
- ・「基礎年金番号のわかるもの」(基礎年金番号通知書、年金手帳等)または(本人確認書類・マイナンバーカード等)

納め忘れた・期限間近の国民年金保険料は納付書がなくても
ねんきんネットで納付できます! スマートフォンの方はこちらから →



納付が難しい場合は、免除、納付猶予の申請を!
各制度には申請が必要です。お気軽にご相談下さい。

問 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2116



金武町職員の給与等の状況

町職員の給与については、町議会における予算および給与条例の審議を通じて明らかにされていますが、町民の皆さまにより一層ご理解いただくため、その詳細をお知らせします。

① 人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

令和5年度の町職員の人件費は18億1360万円で、総歳出額に占める割合は14.93%です。

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

住民基本台帳人口 (令和6年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	令和5年度の 人件費率(B/A)	令和4年度の 人件費率
1万1427人	121億4101万7千円	2億1934万5千円	18億1360万4千円	14.93%	13.69%

② 職員給与費の状況（令和5年度一般会計決算）

令和5年度決算における一般職員の給与費（退職手当を除く。）および職員数は次表のとおりです。

職員数(A)	給与費				職員一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
144人	5億4050万1千円	7275万3千円	2億1294万1千円	8億2619万5千円	573万7千円

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	一般行政職		現業職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
金武町	31万5495円	41.96歳	26万9900円	42.25歳
国	32万3823円	42.1歳	28万8144円	51.2歳

④ 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

町に採用された職員の初任給と採用2カ年経過後の給料月額を国の場合と比較したのが次の表です。

区分	金武町		国		
	初任給	採用2カ年経過日給料月額	初任給	採用2カ年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	19万6200円	20万6600円	19万6200円	20万6600円
	高校卒	16万6600円	17万4900円	16万6600円	17万4900円
現業職	高校卒	16万4000円	17万2600円	—	—
	中学卒	15万5300円	16万2900円	—	—

⑤ 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

職員が採用されてから10年、15年、20年と経験を積んだ場合の平均的な給料月額は次のとおりです。

経験年数とは、通常は採用後の年数をいいますが、採用前に民間等の経歴がある場合は、換算方法により加算されています。

区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	26万1100円	29万500円	32万800円
	高校卒	22万5600円	26万1100円	29万500円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職の職員を給料表上の職務の級に分類したのが次の表です。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

令和5年地方公務員給与実態調査の調査要領に基づく一般行政職等の人数です。

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的な職務内容	主事	主事	課長補佐 係長・主任	課長・課長補佐 係長・主査等	課長・局長 課長補佐等	課長・局長
職員数	8人	9人	74人	39人	9人	10人
構成比	5.4%	6.0%	49.7%	26.2%	6.0%	6.7%

(右ページに続く)

(左ページからの続き)

⑦ 職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

職員に支給される手当のうち、主なものについての支給内容・支給額等は次表のとおりです。

手当の種類	内 容	手当額(月額)	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給されます。	【配偶者】6500円 【子】10000円 【父母等】6500円 ※16歳から22歳の子1人につき5000円の加算あり。	—
住居手当	住居を借り受けている職員に支給されます。	【借家・借間】最高支給額2万8000円	—
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給されます。	【バス利用】運賃額5万5000円までは実費を支給。5万5000円を超える場合は加算措置あり。 【自家用車利用】距離に応じて2000円～2万4500円を支給。	自家用車利用の場合は片道60km以上、2万4500円を上限に支給。

時間外勤務手当	年 度	支給総額	職員一人当たり支給年額
	令和5年度	1661万7千円	11万5千円
	令和4年度	3005万2千円	21万3千円

期末・勤勉手当は民間のボーナスに該当し、支給割合は年間4.5月分で、2回に分けて支給されます。(令和6年4月1日現在)

期末勤勉手当	金武町			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.2月分	1.00月分	2.2月分	1.2月分	1.00月分	2.2月分
12月期	1.25月分	1.05月分	2.3月分	1.25月分	1.05月分	2.3月分
計	2.45月分	2.05月分	4.50月分	2.45月分	2.05月分	4.50月分
役職段階別加算措置	有			有		

退職手当は、退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます。

退職手当	金武町		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	応募認定・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度倍率	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他加算措置	定年前早期退職特別措置		定年前早期退職特別措置	
退職時の特別昇給	無し		無し	
一人当たりの平均支給額	—		—	

⑧ 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員	
給 料	76万3000円	61万7000円	—	—	—	
報 酬	—	—	31万2700円	27万8000円	25万5200円	
期末手当	6月期	1.625月分	1.625月分	1.55月分	1.55月分	1.55月分
	12月期	1.625月分	1.625月分	1.70月分	1.70月分	1.70月分
	計	3.25月分	3.25月分	3.25月分	3.25月分	3.25月分

⑨ 部門別職員数の主な増減理由 ※任期付職員（小中学校教諭）は含まない

部 門	職員数		対前年度増減数	
	令和6年度	令和5年度		
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	35	35	0
	税 務	10	10	0
	民 生	31	31	0
	衛 生	15	14	1
	農林水産・商工	15	15	0
	建 設	8	7	1
小 計	117	115	2	
特別行政部門	教 育	25	25	0
公営企業等会計部門	水 道	7	7	0
	国 保 等	6	6	0
	小 計	13	13	0
合 計	155	153	2	

金武町国民健康保険からのお知らせ

令和7年度 特定健診のご案内

これまで国保証と特定健診受診券が一体型となっていたため、国保証1枚で健診の受診が可能でしたが、令和6年12月2日より保険証の発行が廃止されたため、令和7年度からはマイナ保険証(資格情報のお知らせ)または資格確認書とは別に、特定健診受診券が必要となります。

特定健診受診券イメージ



令和7年度(4月1日～)特定健診受診券を対象者に向けて、3月発送予定となっておりますので、4月1日よりご利用ください。

対象者	期 間		
	～R6.12.1	R6.12.2～R7.3.31	R7.4.1～
国保証をお持ちの方	国保証だけで受診可能		受診券が必要
R6.12.2以降に国保新規加入及び国保証を紛失された方		受診券が必要	

※すでに発行している国保証(受診券一体型)での健診受診は、令和7年3月まで可能です。

令和6年12月2日以降に金武町国保に新規加入された方や、国保証を紛失された方は、新しい受診券が必要となります。

健診は日ごろ自分では気づかない体の状態を知ることのできるチャンスです！
ぜひ受診しましょう！

令和6年度 特定健診【健康特典チケット】有効期限のお知らせ

令和6年度健康特典チケットの有効期限は3月31日までとなっております。
チケットのご利用はお早めに！

有効期限：令和7年3月31日



特定健診を受けたあと、町保健師にて健診結果を確認し問題がなければ健康特典チケットが受けとれます。(健診結果によっては、健康相談のご案内をさせていただきます、その後健康特典チケットをお渡しいたします。)

問 住民生活課 保険・年金係 ☎ 098-968-2116

ご自身の健康状態や病気の兆候がわかります💡

令和7年度 住民健診

どんな検査をするの？

診察・問診・身体計測・血圧測定・脂質検査
肝機能検査・血糖検査・尿検査・心電図検査



※ 複合庁舎建設に伴い、8月以降の集団健診の場所は中央公民館です。*

日程が決まっている ※予約が必要です

集団健診なら 電話で予約：☎098-968-5932 Webで予約

日 程	お住まいの地区	場 所	【予約フォーム】
R7年 5月22日(木)	伊芸区	伊芸区公民館	 https://logoform.jp/form/jPcx/621
5月23日(金)	屋嘉区	屋嘉区公民館	
6月26日(木)	金武区	保健福祉センター	
6月27日(金)	中川区・並里区	保健福祉センター	
8月7日(木)	中川区・並里区	中央公民館	
8月8日(金)	金武区	中央公民館	
11月4日(火)	未受診者健診	中央公民館	
R8年 1月25日(日)	休日健診	中央公民館	

自分のタイミングで受けられる 個別健診なら 病院を選んで予約してみよう！

病 院 名	住 所	電 話 番 号
おくまクリニック	金武町字金武4790-1	098-968-5017
きんクリニック	金武町字金武94	098-968-2145
KIN放射線治療・健診クリニック	金武町字金武10897	098-968-4664
かな病院	宜野座村字漢那469	098-968-3661
ちばなクリニック	沖縄市知花6-25-15	098-939-1301

上記以外でも、ほとんどの病院で受診できます。

健診時にご用意していただくもの

18～39歳	40～74歳	75歳以上	40歳以上
一般健診 (すべての健康保険) ①保険証 ②健診案内のハガキ(がん検診とセット)	特定健診 (国民健康保険) ①受診券(緑色)	長寿健診 (75歳以上全員) ①受診券(黄色)	がん検診 (すべての健康保険) ①がん検診のハガキ
 			 保健福祉センター 098-968-5932
○上記に加えて、「マイナ保険証・資格確認書・期限内の旧保険証」のいずれか1つ持参ください。			

・40～74歳の国保加入者で特定健診を受診すると特典チケットがもらえます！
・75歳以上で長寿健診を受診すると金武町指定ごみ袋がもらえます！

お薬手帳を活用しましょう!!

病院へ行き、お薬をもらうときには、お薬手帳を持参していますか？
お薬は、病気の治療や症状を改善するために処方どおりに服用することが大事です。しかし、お薬の組み合わせや種類によっては、薬の効果が十分に得られなかったり、副作用が出やすくなる場合があります。薬を安全に利用するためには、どんな薬を使用しているか医師や薬剤師が正確に把握することが大切です。複数の病院や薬局を利用する場合は、どんなお薬がいつ処方されたかが分かる「**お薬手帳**」必ず持参しましょう。



薬の心配事は医師、薬剤師に相談を!

気になる症状があっても、勝手に薬をやめたり、減らしたりするのはよくありません。薬が多いからといって必ず減らすべきということではありません。薬によっては、急にやめると症状が悪化したり、思わぬ副作用が出る場合があります。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。



お薬手帳は、病院ごとに複数利用したりせず1冊にまとめることが大切です

- 「ポリファーマシー」って聞いたことがありますか
- 多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態をいいます。単に服用する薬の数が多いことではありません。

上下水道課からのお知らせ

●下水道接続について

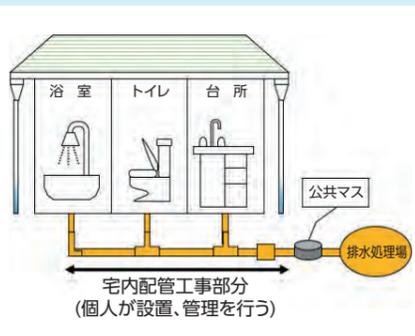
町では下水道を整備しており、下水道の利用向上を推進しております。下水道整備区域内にお住まいの方で、接続していない方(浄化槽または汲み取り式トイレを使用されている方)は、下水道への接続をお願いします。

●下水道接続工事について

下水道の工事は、町に登録している「**排水設備指定工事店**」でしか行うことができませんので、排水設備指定工事店へご依頼ください。金武町排水設備指定工事店については、金武町ホームページまたは、上下水道課窓口にてご確認ください。

●下水道接続工事に対する補助金について

町では、既設の浄化槽または汲み取り式トイレから下水道への接続工事を行う際の費用の一部を補助しております。令和7年度4月から、物価高騰による工事費の増加にともない、補助金額を増額することとしています。下水道への接続工事を行う際にはご活用ください。



※工事を行う年度の2月末までに完了する工事が対象となりますので、ご注意ください。

	令和7年3月まで	令和7年4月から
単独浄化槽(汲み取り式)	最高 5万円	⇒ 最高 6万円
合併浄化槽	最高 2万5千円	⇒ 最高 3万円

その他、下水道に関してのご相談は上下水道課へご連絡ください。 ☎ 上下水道課 ☎ 098-968-3950

戸別受信機の設置について(利用料無料)



～主な発信情報～

- ① 災害情報
- ② 町や区からのお知らせ
- ③ お悔やみ情報

乾電池を入れたまま電源コードを接続して使用して下さい。設置を希望される方、転出される方(返却の為)は、総務課(2階)までお問い合わせ下さい。



金武町WEB版
防災マップ
(ハザードマップ)



金武町
防災マップ

☎ 総務課 ☎ 098-968-2111

『休日』でもマイナンバーカードが受け取れます

マイナンバーカード交付のため、下記日程にて開庁しています。

- ※ **完全予約制** です。予約はお電話にて!
- ※マイナンバーカードの電子証明書更新も受け付けます。
- ※その他各種証明書等の発行はできません。

令和7年3月8日(土)
午前9:00~午後2:00

令和7年3月23日(日)
午前9:00~午後2:00

☎ 住民生活課 住民戸籍係 ☎ 098-968-3557

浜下りのお知らせ

旧暦3月3日の浜下りに伴い、ブルー・ビーチ訓練場が開放されます。
※ブルー・ビーチ訓練場は米軍施設内です。当日は、ゲートの入り口で配布される注意事項を厳守し、安全に立ち入りください。
事件・事故などが発生した場合は個人の責任です。

期間 3月29日(土)~31日(月)
時間 午前9時~午後5時
☎ 企画課 ☎ 098-968-6262

行政相談

あなたの街の行政相談委員が

行政相談所を開設します!

★暮らしの中で、お困りのことはありませんか?



相談所開設のご案内

相談無料

予約不要

秘密厳守

日時 令和7年3月4日(火) 午前10時~午後3時
場所 金武町立中央公民館 第一会議室
担当 行政相談委員 島本 勇人

お気軽にご相談ください



【行政相談委員とは・・・】

・皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています(総務大臣から委嘱)

☎ 総務省沖縄行政評価事務所 行政相談課

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおばん
☎ 0570-090110
(行政苦情110番 全国統一番号)

あなたの街の人権擁護委員が人権相談所を開設します!

3月4日(火)に人権相談を行います。

ひとりで悩まずご相談ください!

ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、相談に応じます。



その他 電話による人権相談はこちら

みんなの人権110番
0570-003-110

子どもの人権110番
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

☎ 総務課

相談所開設のご案内

相談無料

予約不要

秘密厳守

日時 令和7年3月4日(火) 午前10時~午後3時
場所 金武町役場3階大ホール

ご近所とのトラブルや、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など日常生活の中で生じる人権問題について、人権擁護委員が無料で相談に応じます。

●● 主な相談内容 ●●

- ① 高齢者・障がい者の人権
- ② 男女共同参画(男女が平等に社会や暮らしの中で生きていくこと)
- ③ 子ども・女性の人権

お気軽にご相談ください



☎ 098-968-2111

金武町けんこうニュース Vol.129

～ 女性のヘルスケアについて ～

毎年3月1日～3月8日までを「女性の健康週間」と定めています。(厚生労働省)

プレコンセプションケア(以下、プレコン)とは、若いカップルが将来のことを考えて自分の体の状態や生活と向き合い、健康に役立つ考え方のことをいいます。心と体が大きく変化していく40.50.60代以降を健やかで充実して過ごせるよう、若いうちから備えておくことが大切です。健康的な生活習慣を身に付けましょう！

1 適正な体重をキープする

20代の女性は、5人に1人がやせ体型という現状があります。やせすぎは、月経不順や無月経、低出生体重児の出産、骨粗鬆症等のリスクを高めると言われています。また、太りすぎは、妊娠糖尿病や妊娠高血圧症候群などにつながる可能性があります。それぞれリスクが伴うため、ちょうど良い体重を保つ事が大切です。

～BMI(肥満度を表す指標)の計算方法～

$BMI = \text{体重(kg)} \div \text{身長(m)} \div \text{身長(m)}$

18.5未満 やせ
18.5以上 25未満 普通
25以上 肥満



2 適度な運動で身体を動かす

プレコンでは、1週間に150分程度、運動することを目安としています。運動することは、冷えの改善やストレス解消、生活習慣病の予防などにもつながります。筋トレやヨガ、ウォーキングなど、できそうなことから始めてみましょう。



5 婦人科検診を受診する

金武町では、子宮頸がん・乳がん検診の費用を助成しています。
今年度対象者:令和6年4月1日～令和7年3月31日まで**年度内に偶数年齢になる20歳以上の方**
～ 2年に1度助成対象です。今年度対象の方は3月中でぜひ受診しましょう！～

3 バランスの良い食事を摂る

若い女性は、ダイエットを優先して栄養やエネルギーが不足しがちです。必要な栄養素を意識して取りましょう。

▶タンパク質:

筋肉、髪、爪、体全体を作る
肉類、魚類、卵、大豆製品、乳製品など



▶カルシウム:

骨や歯を作る
小魚、海藻類、乳製品、大豆製品など



▶鉄分:

赤血球の材料、
全身に酸素を運ぶ
疲れや頭痛などを緩和する
緑黄色野菜、レバー、ひじきなど



4 しっかり睡眠をとる

寝不足やストレスは心身にダメージを与えます。十分な睡眠で心身の疲れを回復させましょう。

高齢者福祉に関する情報をお届け!

金武町 包括うむいだより No.10

今月は、「人生会議 (ACP)」についてお知らせします。

将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を中心にご家族や近い人、医療・ケアチームが**繰り返し話し合いをおこない、本人による意思決定を支援する過程**のことを「**人生会議**」といい、「**ACP (アドバンス・ケア・プランニング)**」とも呼びます。自分自身、また親や祖父母などの大切な人が、人生の最期まで住み慣れた地域や場所で自分らしく過ごすことができるよう、元気なうちから、好きなこと・嫌いなこと・大切だと感じることなど、家族や友達とゆんたくしてみませんか？

今までの人生において、親・親族等の医療・介護の選択(決断)をされてきた方は多いと思います。その時に、家族・兄弟間で意見が違うこともあったのではないのでしょうか？**自身で決断をし、意思を伝えると、選択をする方(家族等)が「本人がそれを望んでいる!」と決断しやすくなる**と思います。一度で決める必要はありません。何度でも話し合い、一度**決まった決断を自身で変える事も可能**です。成人を迎えた方なら誰でも、考えて欲しいと思います。

考えたことはノートに記入を。
金武町地域包括支援センターにて配布しています。



今月号のうむいだよりを担当した私(40代)が考えたこと。

- 病名・余命ともに告知希望
- 最期は自宅で過ごしたい(現段階での考えであって、70代になったら変わるかも…)
- 見送りの花はチューリップにしてほしい(家族に伝えると、時期を考えてよと言われました…笑)

3月の
認知症カフェ

- 1. 10時場(10じじゃー) 3月13日(木) 午前10時～午前11時30分 伊芸区公民館
- 2. リカモカD喫茶 3月26日(水) 午後2時～午後3時30分 リカモカカフェ

問 金武町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932

問 保健福祉課 高齢者福祉係・金武町地域包括支援センター ☎ 098-968-5933

金武町登録調査員募集のお知らせについて ~受付は随時行っています~

金武町では、国勢調査など各種統計調査の際に優先して登録のご案内させて頂く「登録調査員」を募集しています。申し込みをご希望の方は、下記QRコードからログインして登録頂くか、金武町役場企画課までお問い合わせください。

〈登録から調査までの流れ〉

Step1. 登録

登録調査員として登録する
(上記QRコードから登録または登録申請書を提出する)



QRコード

Step2. 通知

統計調査の際、優先的に通知がくる
(調査内容等の説明を受ける)

Step3. 承諾

調査に従事することを承諾する
(調査員履歴書を提出する)



統計調査員として調査開始

登録調査員の要件

- ・責任を持って調査事務を遂行できる者であって、原則として20歳以上の者であること。
- ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること。
- ・警察に直接関係のない者であること。
- ・選挙に直接関係のない者であること。
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること。

統計調査員の身分

国または県から、統計調査ごとに任命される非常勤の公務員です。一般の公務員とは異なり、兼業が可能です。任命期間は1~2ヶ月程度です。

報酬

調査の種類、担当調査区数によって変動がありますが、1調査区あたり2~5万円程度の報酬があります。

問 企画課 企画係 ☎ 098-968-6262

なんでも話そう 全国「ほっ!と相談」開催

不安やストレス、どんな悩みも解決を目指して心のケアの専門職・精神対話士による「ほっ!と相談」が開催されます。お気軽にお越しください。

日時：3月12日(水)、13日(木)、14日(金)
午後1時~午後4時

会場：金武町総合保健福祉センター2階
相談料：無料

対象：年齢を問わずどなたでも参加可能。

主催：内閣府認可
一般財団法人メンタルケア協会

問 沖縄「ほっ!と相談」実行委員会 精神対話士(我喜屋)
☎ 090-7150-1325

令和7年度 地域活性化助成事業の募集

(公益社団法人 沖縄県地域振興協会からのお知らせ)
県内の地域づくり団体の行う自主的かつ主体的な地域づくりの取り組みを支援することにより、地域の振興及び活性化の促進に寄与することを目的とした地域活性化助成事業を実施しています。

【助成対象団体】 地域づくり団体
(NPO、自治会、青年会、PTA、任意団体等)
※その他対象要件等あり

【助成対象事業】
地域の伝統や文化、伝統芸能の保存・活用、生活環境の改善、産業振興など、また、地域振興及び活性化を目的として開催するワークショップや講習会など。

【募集メ切り】 3月10日(月) 午後5時
【助成金額】 助成率90%以内とし、45万円を限度とする

問 企画課 ☎ 098-968-6262



編集後記 2月は、プロの野球やサッカー選手を間近でみる機会がたくさんありました。金武町でのキャンプがあったという間に終わり、少し寂しい気持ちになってます……。しかし、本町で準備や調整をしてきたことがシーズンで発揮できることを期待し、選手たちの活躍を楽しみにしたいと思います。さて、3月は卒業・旅立ちのシーズン。進学や就職、はたまた転職など、新しいステージへと進むみなさんに、たくさんの素晴らしい出会いがあることを願っております。ちなみに、私たち役場職員も人事異動の発表がまもなく行なわれ、ソワソワする時期です。山田



お困りごとやお悩み、無料で相談できます

名称 項目	法律相談	「司法書士」による お金・借金の悩み相談	人権相談会	暮らしの総合相談 (①行政相談・②障がい者相談)
相談内容	土地の問題、借金問題、交通事故等の損害賠償問題、ご近所・家庭内トラブルなど法律全般。	お金や借金問題でお困りの方または、その家族など	①高齢者、障がい者の人権 ②男女共同参画関係 ③子ども・女性の人権	①国や地方公共団体が行う行政サービスに対する苦情や要望 ②障がい者の各種行政サービスに関する相談全般
開催日/場所	令和7年3月14日(金) (役場3階中会議室)	令和7年3月27日 (町総合保健福祉センター)	※電話にて随時相談受付。 申込後相談員へお繋ぎします。	
時間	午後2時~4時 (1人:20分)	午前10時~12時、 午後1時~4時 (1人:45分)	午前10時~午後3時	
申込期間・事前予約	3月10日(月)~13日(木) ※事前予約必要	広報に掲載後予約開始 ※事前予約必要	不要	
定員	先着6名	1日5名	特になし	
相談員	町顧問弁護士	司法書士	人権擁護委員3名 ①山城 宏一 ②川上 明美 ③比嘉 蘭子	①島本 勇人 (行政相談委員) ②元山 満壽美 (障がいに関する相談)
申込先・問い合わせ	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	町総合福祉センター(与那城) ☎098-968-5932	町役場 総務課 行政係 ☎098-968-2111	①行政相談 総務課 行政係 ☎098-968-2111 ②障がい者相談 保健福祉課 社会福祉係 ☎098-968-3559

安全運転支援装置の取り付けを補助します!

65歳以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を取り付ける方に上限4万円を補助します。
※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談してください。

- 条件：①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上であり、町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	電話番号
(有) 仲オートサービス	098-968-5112

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 総務課 ☎ 098-968-2111

金武町コミュニティバス 無料 各区で運行中

生活必需品の買い物や公的機関の利用などの交通手段を持たない方の、交通支援対策としてコミュニティバスを運行しています。

コミュニティバスの利用を希望される方は、**2日前までにお住まいの地域の区事務所**にお電話でお申し込みください。**運行スケジュールは、各区事務所へお問い合わせください。**

■ 各区の運行日

行政区	曜日	連絡先
中川区	水曜日	098-968-2407
並里区	月曜日	098-968-2102
金武区	火曜日	098-968-2108
伊芸区	火曜日	098-968-2147
屋嘉区	金曜日	098-964-2040